

議会懇談会参加者の質問に対する町の回答

- 1 町のマイクロバスの利用予約が難しいと聞いているが、利用できる対象者（団体）と申し込み方法について、広報で町民に知らせることが出来ないか。

<回答> 社会教育課

町マイクロバスにつきましては、「与謝野町マイクロバス使用規定」と「町有マイクロバス運行の適正化について」という内規によりまして、使用出来る団体や申込方法を定めております。

特に京都陸運事務所から町有マイクロバスの運行が「白バス類意行為」とならないよう厳しい指導を受けており「町の行政目的達成のため、自らが主体的に使用する場合に限る」こととして使用目的を制限されております。

従いまして、第1に議会議員や教育委員が町の旅行する場合、第2に町立幼稚園・保育所・小学校・中学校の園児・児童・生徒・教職員が旅行する場合、第3に町の指揮下で行われる行事での使用が運行の基本となります。

その他として、町民の福祉の増進に寄与する事業のうちレクリエーションのみを目的としない研修視察等を「社会福祉協議会各地域事業」「公民館活動事業」「体育協会事業」「文化協会事業」「婦人会事業」「老人会事業」「PTA 活動事業」「障害者福祉協議会事業」「少年少女スポーツクラブ振興事業」「青少年育成事業」等が行う場合に使用出来るものとしています。

使用の申込は、3ヶ月前から予約を受け付けることとしておりますが、多くの団体から希望があり、特に土日に使用を希望する団体の予約が殺到することで予約が難しいとのご意見だと推測します。

現在、3台のマイクロバスを保有しておりますが、それぞれ年間200日を越える運行状況であり、特に土日は毎週全て運行していると言っても過言ではない状況であり、譲り合って頂いたり、回数を制限させて頂いておりますので、不満をお持ちの方から直接ご意見を頂くこともありますが、ご理解を頂くようお願いをしているところです。

また、町民に広報をとのことですが、利用可能な団体の方は使用方法をすでにご存知であり、広報を行うことは陸運事務所から「白バス類意行為」との疑念をもたれることとなりますので、町が直接町民の皆さまに広報を行うことは控えたいと考えています。できれば、この回答を広報いただければありがたいと考えています。

- 2 小中学校の通学道の横断歩道や道路の中央白線が薄くなっているところがあるが、引き直すことができないか。

<回答> 学校教育課

通学路に関しましては、通学路安全推進会議を設置し、その取組として、毎年、

通学路合同点検を宮津警察署、土木事務所、町の防災安全課・建設課・学校教育課の担当で実施しております。

各学校に通学路に係る改修等の要望調査を行い、その改善方法について現場を確認しながら協議し、対応しております。

学校から提出される要望としては、横断歩道の引き直しや新規の設置・ガードレールの設置・路側線の引き直し・グリーンベルトの設置・歩道の改修・信号の設置・啓発看板の設置等で、その要望に応じた改善策をそれぞれの管理者により実施しております。

又、町道において、センターラインや側線（路肩の白線）が薄くなっているところがあり、順次引き直しを行っていますが、与謝野町全体で約 200km 近くありなかなか対応しきれていないのが実情です。

なお、横断歩道の引き直しに関しては、宮津警察署の管轄になりますので宮津警察署で対応をしていただいております。

3 岩滝地域で高潮になると少雨でも家の中が浸水する。その対策をどのように考えているか。

<回答> 防災安全課

現時点では高潮被害に対する根本的なハード面での対応は難しい中で、特に高潮・ゲリラ豪雨に起因する冠水被害が多い浜町区・野田地区には平成 27 年 8 月より、町所管可搬型水中ポンプを配備して側溝溢水等による冠水被害に備えて頂いています。

また、各個人向けの予防策として、地域へ土嚢つくり用の土と袋を配布し、平時から土嚢を作成して備えていただくこと並びに排水路に放流している家庭雑排水管から逆流し浸水することから、逆流防止弁のカタログを区に配布し、各家庭で設置を検討していただくように啓発を行っています。また庁舎においても土嚢を準備して有事前に提供できるよう準備をしたり、浸水被害が事前に予見される場合は、土木事業者において緊急時に水中ポンプの手配ができる体制をとっており、引き続き、準備・体制を継続していきたいと考えています。

4 大雨の後、野田川から阿蘇海に草が大量に流入する。その対策をどのように考えているか。

<回答> 住民環境課

河川堤防の草刈りの際には、河川に流さないよう注意していただくよう各区にお願いしていますのでご理解をいただきたいと思います。

5 ゴミの有料化に関してオムツを無料にする理由は何か。

<回答> 住民環境課

紙オムツは、頻繁に取り替える必要があり、減らしようがないゴミであるため、

ゴミ袋の値上げの際には、紙オムツを使用される方への一定の配慮が必要と考えています。

6 京都府の津波情報は岩滝では50cmと発表されている。一方町の防災マップでは橋立中学校まで水没すると表記されている。この違いはどうか。

＜回答＞ 防災安全課

平成26年8月に政府（「日本海側の大規模地震に関する政府調査検討会」）が日本海側の自治体の最大津波高を発表し、与謝野町は最大50cmという数字が発表されました。一方、町の防災マップ（「与謝野町洪水・土砂災害ハザードマップ」）における橋立中学校の浸水は野田川河川の氾濫を想定した浸水想定区域であり、津波による浸水想定区域を示しているものではありません。なお、参考として現在京都府の府内沿岸地域における津波浸水想定区域の策定が進められており、将来的に京都府が公示する予定と聞いています。

7 男山水源地の環境整備をどのように考えているか。

＜回答＞ 農林課

男山水源地は町の重要な水源地の一つであると認識しています。水源となる森林及び林道の整備については、町政懇談会等においても要望を受けているところであり、対策として治山事業の実施主体である京都府に要望を行っているところですが、採択には至っておりません。

今後におきましては、これまでどおりの治山事業に加え、平成28年度に創設される京都府豊かな森を育てる府民税を活用した事業での要望も併せて行ってまいります。

なお事業の詳細については、京都府豊かな森を育てる府民税の要綱等が明らかになった段階で、地元と協議を行いたいと考えておりますのでご理解願います。

8 男山川に木々が切られずに数本残っているが、その理由は何か。

＜回答＞ 建設課

男山川の河川内に立木が残っていることについて、お答えします。

河川内に土砂が溜まりますとどうしても木々が生えやすい状況となり、それが大きく成長しているものと思います。男山川は、二級河川であり京都府が管理している河川でありますので、地元区から町を通じて伐採の要望を出していただきたいと思っております。

9 除雪の雪が交差点に積まれていて交通に支障をきたしている。住民の理解を得て空き地や農地を利用することが出来ないか。（場所：弓木～岩滝小学校南三叉路）

＜回答＞ 建設課

交差点付近については、除雪する部分が広くなり、除雪した雪を置く場所が限られており、業者は次の路線の除雪もあることから、やむなく交差点付近に積上げており、見通しが悪くなる傾向が見受けられます。

このため、見通しが悪くなったところについては、状況を判断し、除雪が終わった段階でその雪を排雪することとしておりますので、もしそのような箇所がありましたらご連絡をお願いします。

なお、除雪全体に言えることですが、ご提案のように住民の理解を得て空き地や農地を利用することについては、町も同様に考えていますが、除雪の雪には土砂が混じっており、雪が融けると土砂だけが残ることから後で苦情を受けることもあり、なかなか進まないのが実情です。

10 温江彩菜館の敷地に砂利が敷かれており、車走行の砂利音に対して近隣の住民からクレームが出ている。舗装ができないか。

<回答> 防災安全課

平成28年度事業において、消防団加悦第3分団車庫詰所の建設に着手する予定です。当該敷地内の造成工事において、現在の砂利道についても、アスファルト舗装にする計画となっております。

11 東町板列神社前の水路に土砂が堆積している。下流の暗渠水路に土砂が溜まる可能性があるため浚渫出来ないか。

<回答> 建設課

状況を確認したいと思いますが、地元区長様を通じて要望書を提出していただきたいと思います。

12 区から申請した京都府の府民公募型整備事業の実施決定が遅い。区の運営にも支障をきたすので実施決定時期を早めるよう府に働きかけが出来ないか。

<回答> 建設課

府民公募型整備事業において、実施するとの回答を得ながら何時になったら着工してくれるのかとの事案です。

平成21年度から、京都府の管理施設に対する府民の皆さんからのご提案ということでこの事業が創設されました。最初の頃は、京都府下5地域（京都市、山城地域、南丹地域、中丹地域、丹後地域）の中でも、他の地域からのご提案が少なく比較的早く着工することができました。

しかし、近年は府下全域からのご提案があり、実施箇所数も多いことから着工するのに時間を要していると聞いております。このことについては、他の提案者からも同様のことをお聞きしておりますので、町の方からも早期発注をしていただくよう伝えているところです。今後においても早期実施願えるよう要望しますと共に何時頃の前定になるのか、提案者に回答できるよう伝えていきたいと思っております。